

政府備蓄米の無償交付(こども食堂・こども宅食、フードバンクへの支援)

背景・目的

○学校給食におけるごはん食の拡大を支援するための政府備蓄米の無償交付制度の枠組みの下、こども食堂やこども宅食においても食育の一環としてごはん食の推進を支援。

○これらに加え、新たにフードバンクも対象とし、その食育活動を支援します。

こども食堂・こども宅食(事業内容等)

〔こども食堂・こども宅食〕

(支援対象) ごはん食の提供又は食材としてお米を提供・配付する団体・運営者の取組

(支援要件) 食事の提供やお米を配付する際などに、ごはん食の魅力を伝えるなどの食育の取組を行うこと

(支援上限) 団体ごとに一申請当たり600kg(年度内に合計5回の申請が可能)

〔申請方法〕

○農林水産省本省又は地方農政局本局及び地域拠点へ交付申請

・複数の提供団体(こども食堂等)を中間団体が取りまとめて交付申請書を提出することも可能です。

なお、その場合でも提供団体に対して政府備蓄米が直接交付されます。

・こども食堂・こども宅食の交付申請等の統合、交付上限数量の拡大等の運用改善は、令和7年1月から実施予定。

フードバンク(事業内容等)

〔フードバンク〕

(支援対象) 食育活動を支援するフードバンク

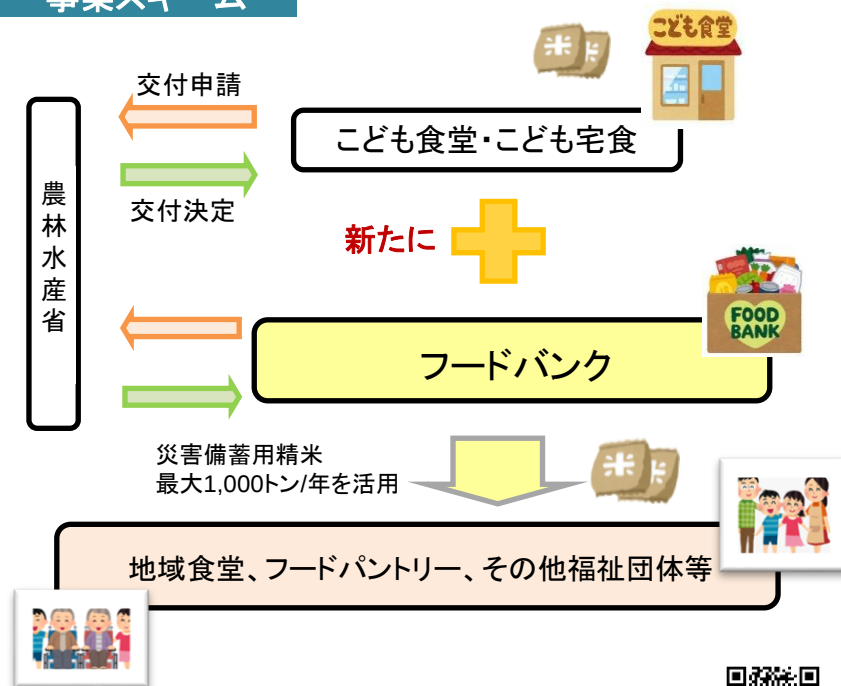
(支援要件) ①法人格を有していること、②団体として1年以上の活動実績があること、③「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」に基づく食品の取扱いを行っていること、④地方公共団体と連携した取組を行っていることなど

(支援上限) 申請団体ごとに、当該団体における前年度の食品取扱実績の1/5以内(50トンを上限)

〔申請方法〕

○新たに設置する委託機関への交付申請(令和7年2月頃に受付開始を予定)

事業スキーム



お問い合わせ先

申請様式等、詳しくはこちら ▶▶



担当先	連絡先	担当先	連絡先
農産局穀物課 米麦流通加工対策室	03-3502-7950	東海農政局 生産振興課	052-223-4623
北海道農政事務所 業務管理課	011-330-8808	近畿農政局 生産振興課	075-414-9021
東北農政局 生産振興課	022-263-1111	中国四国農政局 生産振興課	086-224-9411
関東農政局 生産振興課	048-740-0403	九州農政局 生産振興課	096-300-6223
北陸農政局 生産振興課	076-232-4302	内閣府 沖縄総合事務局 生産振興課	098-866-1653

※上記以外の各都道府県(地域拠点)の連絡先は、農林水産省のホームページをご覧ください